

平成 22 年 6 月 21 日

株主各位

大阪市西区阿波座 1 丁目 15 番 15 号
株 式 会 社 カ ワ タ
取 締 役 社 長 湯 川 直 人

第 61 期定時株主総会招集ご通知の一部訂正のお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 22 年 6 月 8 日付でご送付申しあげました当社「第 61 期定時株主総会招集ご通知」の内容に一部誤った記載がありましたのでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきますと存じますので、何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

株主総会招集ご通知 38 頁

第 3 号議案 監査役 1 名 選任の件（注）3 の訂正（下線部は訂正箇所を示します。）

【訂正前】

3. 軸丸欣哉氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的知識・経験等を当社経営に反映し、コンプライアンス強化を図るためであります。また過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって 4 年となります。

【訂正後】

3. 軸丸欣哉氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的知識・経験等を当社経営に反映し、コンプライアンス強化を図るためであります。また過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって 4 年となります。当社と同氏との間では、会社法第 423 条第 1 項に定める責任について、会社法第 425 条第 1 項に定める金額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。

以 上